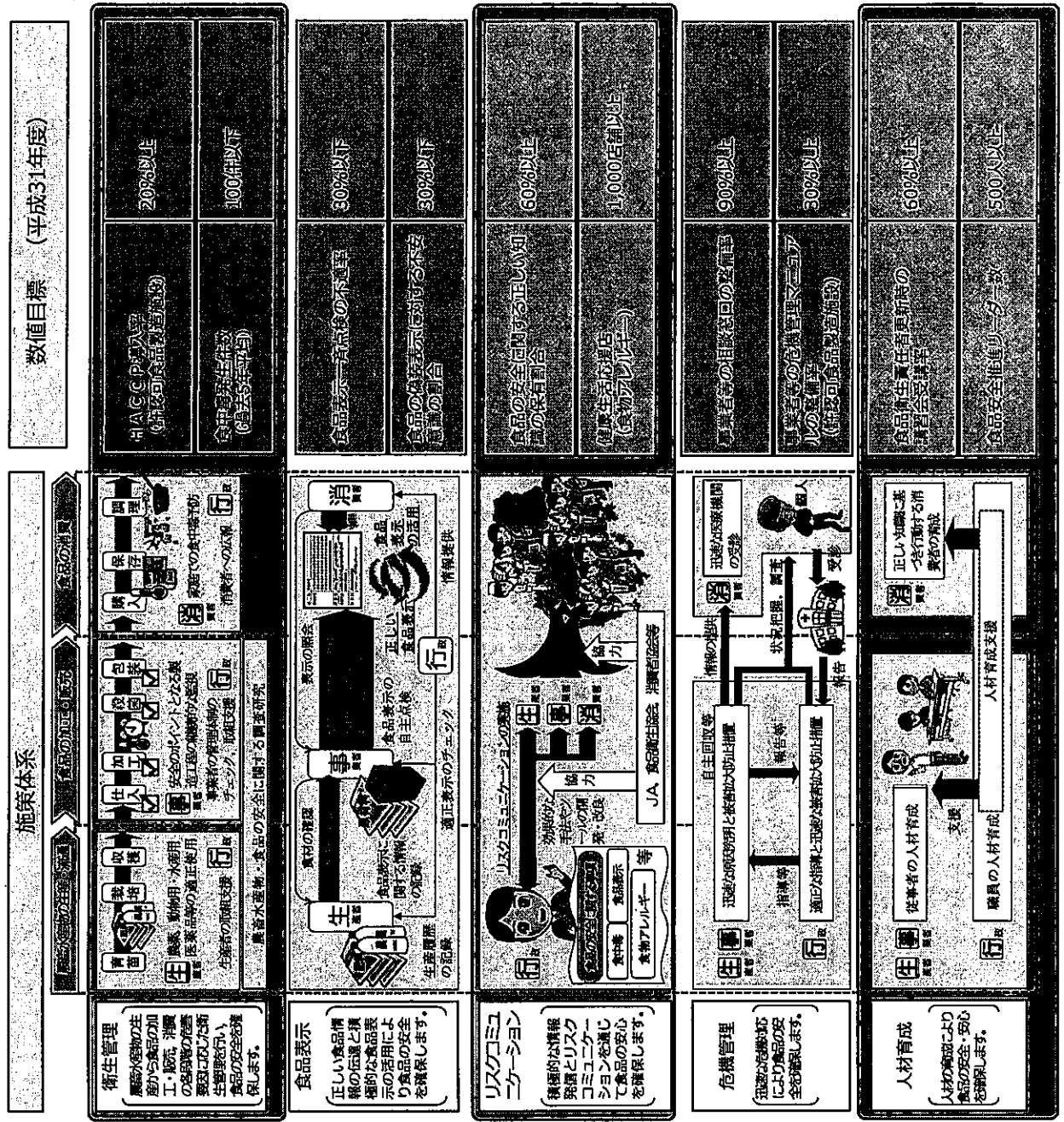


具体的な5つの施策体系及び数値目標

この推進プランでは食品の安全・安心の推進に関わる重要な施策を「衛生管理」「リスクコミュニケーション」「危機管理」「人材育成」の5つの施策体系に整理しました。各施策体系ごとに、具体的な数値目標を掲げ、実効性のある「推進プラン」にしました。



みんなで創る、安全な食品を安心して食することができる社会

「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」とは

この基本方針は、食品の安全・安心を確保し、県民の健全な食生活と健康の保護を図ることを目的として、消費者、生産者、事業者及び行政のそれぞれが主体的に取り組むための共通の指針となるものです。推進プランは、基本方針に基づき生産から消費に至る各段階において、消費者、生産者、事業者及び行政の具体的な取組と数値目標を示すものです。

基本的な視点

- 県民(消費者)の視点や科学的知見に立脚した取組の推進
- 情報の提供による透明性と信頼性の確保
- 自主的な取組の推進



基本方針及び推進プランの方向性

《推進プランにおけるHACCP導入状況について》

H30.2.5食品生活衛生課

平成29年12月13日付けで依頼の「HACCP導入施設数の把握について」の回答結果より、食の安全に関する基本方針及び推進プランにおけるHACCP導入状況について次のとおりまとめました。

1 平成29年12月末時点 広島県内HACCP導入状況

保健所名	プラン上の食品製造施設					広域流通施設数（再掲）		
	施設数※1	導入数	導入率	平成29年8月末からの		施設数	導入数	導入率
				増減数	増減率			
西部	466	39	8.37%	0	0.00%	39	34	87.18%
西部広島	606	26	4.29%	1	0.17%	41	16	39.02%
西部呉	133	11	8.27%	4	3.01%	19	3	15.79%
西部東	749	35	4.67%	4	0.53%	78	30	38.46%
東部	1125	72	6.40%	12	1.07%	37	18	48.65%
東部福山	316	33	10.44%	0	0.00%	6	2	33.33%
北部	663	3	0.45%	0	0.00%	11	3	27.27%
広島市	3358	57	1.70%	4	0.12%	10	2	20.00%
呉市	766	109	14.23%	0	0.00%	56	16	28.57%
福山市	1513	22	1.45%	7	0.46%	24	21	87.50%
計	9695	407	4.20%	32	0.33%	321	145	45.17%

※導入施設は「対EU向け輸出水産食品取扱施設認定」、 「対米向け輸出水産食品取扱施設認定」、 「輸出食肉取扱い施設認定」、 「GFSI承認規格」、 「総合衛生管理製造過程承認」、 「HACCP導入型基準」、 「業界団体等による共通の衛生管理手法」、 「広島県食品自主衛生管理認証制度」、 「大量調理施設衛生管理マニュアル」を導入している施設を計上した。

※プラン上の食品製造施設で、HACCP導入検討施設、HACCP導入済施設を全て把握できていない保健所は昨年度末と同数を計上した。

※広域流通食品製造施設の計上は、今回報告分から把握可能なものとした。

※1 平成29年3月末の施設数

2 参考

(1) 平成29年8月末時点

保健所名	プラン上の食品製造施設					広域流通施設数（再掲）		
	施設数※1	導入数	導入率	平成29年3月末からの		施設数	導入数	導入率
				増減数	増減率			
西部	466	39	8.37%	0	0.00%	30	24	80.00%
西部広島	606	25	4.13%	0	0.00%	41	13	31.71%
西部呉	133	7	5.26%	4	3.01%	18	2	11.11%
西部東	749	31	4.14%	2	0.27%	77	31	40.26%
東部	1125	60	5.33%	0	0.00%	37	16	43.24%
東部福山	316	33	10.44%	22	6.96%	6	2	33.33%
北部	663	3	0.45%	1	0.15%	14	3	21.43%
広島市	3358	53	1.58%	0	0.00%	10	0	0.00%
呉市	766	109	14.23%	85	11.10%	56	16	28.57%
福山市	1513	15	0.99%	0	0.00%	7	4	57.14%
計	9695	375	3.87%	114	1.18%	296	111	37.50%

県政世論調査の結果について

食品の安全に関する基本方針及び推進プランで設定している、県民意識に係る数値目標について、県政世論調査による調査結果を報告する。

1 県政世論調査の概要

- (1) 調査方法 満 18 歳以上の県民 2000 人（無作為抽出）を対象に郵送で実施
- (2) 調査時期 平成 29 年 8 月 30 日～平成 29 年 10 月 12 日
- (3) 設問数 県の主要な施策に関する設問 49 問
- (4) 調査結果 有効回答数 1200

2 結果

(1) 食品の偽装表示に対する不安意識の割合

【設問】	【結果】
流通している食品が安心できると感じるか	安心である 6.9%
	まあ安心である 57.0%
	やや安心できない 24.9%
	安心できない 7.4%
	} 32.3%
安心できない、やや安心できないと感じること（3つ以内で選択）	輸入食品 75.1%
	食品添加物 51.6%
	食中毒 35.2%
	残留農薬 31.0%
	食品表示 21.8%

↓ 食品に何らかの不安がある人は 32.3%
うち、表示に対する不安は 21.8%

推進プランにおける目標値	H29 年度県政世論調査結果
30%以下	7.0%

(2) 食品の安全に関する正しい知識の保有割合

【設問】	【結果】
どの程度知識があると思うか	十分知っている、ある程度知っている と答えた割合
① 食品による健康被害を防ぐ方法	44.1%
② 食品表示の見かた	84.2%
③ 食品添加物の役割	50.0%



推進プランにおける目標値	H29 年度県政世論調査結果
60%以上	59.4%（平均）